

審査基準

令和2年3月23日作成

法令名	警備業法
根拠条項	第22条第5項
処分の概要	警備員指導教育責任者資格者証の書換え
原権者（委任先）	鳥取県公安委員会
法令の定め	警備業法施行規則第43条第1項、第2項（警備員指導教育責任者資格者証の書換への申請）
審査基準	
標準処理期間	14日
申請先	申請書は、あなたの住所地を管轄する警察署の担当窓口へ提出してください。
問い合わせ先	鳥取県警察本部生活安全部生活安全企画課（電話 0857-23-0110）
備考	